令和8年11月17日
記者会見資料
企画政策部交通政策局

第二次長野市地域公共交通計画(案)に対する市民意見等の募集(パブリックコメント)の実施について

企画政策部交通政策局

FEEL NAGANO,
BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市

第1章　地域公共交通計画の概要

1. 計画策定の背景と目的

本計画では、**市民生活に必要な移動を、将来にわたって守るため**、現状を踏まえ、**地域の実情に合わせて公共交通を見直し、利用しやすく持続可能な交通ネットワークの実現を目指します**。

1. 自動車への依存

本市の移動は、自動車への依存度が高い一方、高齢化等により自家用車を自由に使えない人が増加見込みにある

2. 公共交通利用者の減少

コロナ禍で公共交通の利用者が減少し、現在、回復傾向であるが以前の水準には届いていない

3. 運行を取り巻く厳しい状況

運転士の高齢化や人手不足、燃料価格の高騰により、路線や運行本数の維持が困難となっている

第二次長野市地域公共交通計画

まちづくりの方向性と地域特性に応じた利用しやすく持続可能な交通ネットワークの実現

2. 計画期間・区域

本計画の期間は、令和9年度から令和13年度までの5年間とし、**計画区域は長野市内全域**とします。ただし、住民の移動は市外にも及んでいるため、**近隣の自治体と連携しながら事業を実施**します。

3. 計画の位置付け

長野市総合計画及び長野市都市計画マスタープラン、その他の個別計画と連携しながら、地域の実情に合わせて市民の移動手段を確保することを目指します。

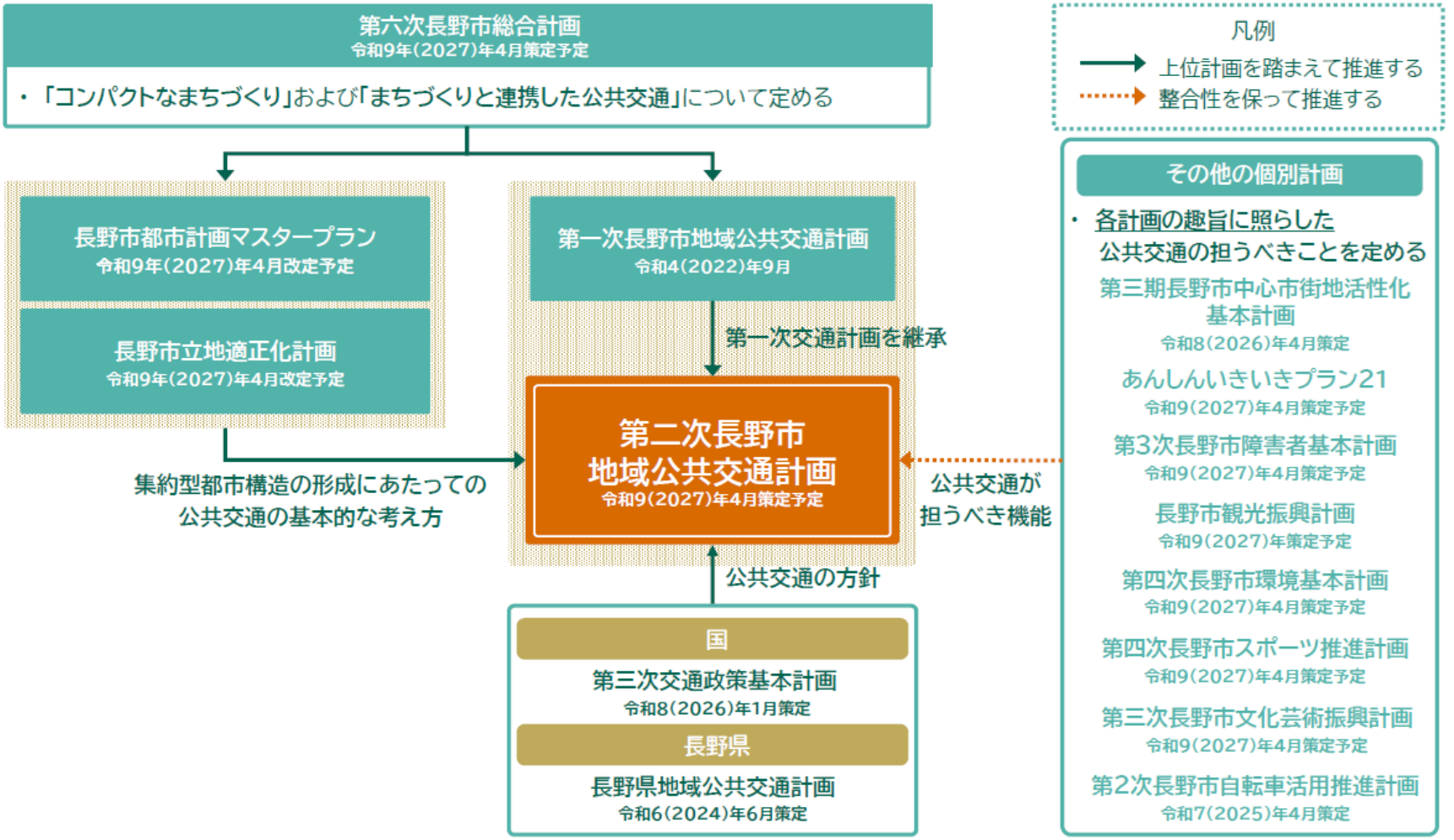


図1　本計画と関連計画の位置付け

1. 公共交通の現状

■ 公共交通ネットワークの現況と公共交通のカバー圏域

JR、しなの鉄道、長野電鉄による鉄道網が整備され、広域の移動を担っています。

アルピコ交通・長電バスによる民間路線バスや廃止路線代替バス、コミュニティバス、市営バス、乗合タクシー等が運行し、主に市内全域の移動を担っています。

公共交通の人口カバー圏域率は約86.1%です。一方、中山間地域に加え、平坦地域の市街地近郊にも交通空白地が存在しています。

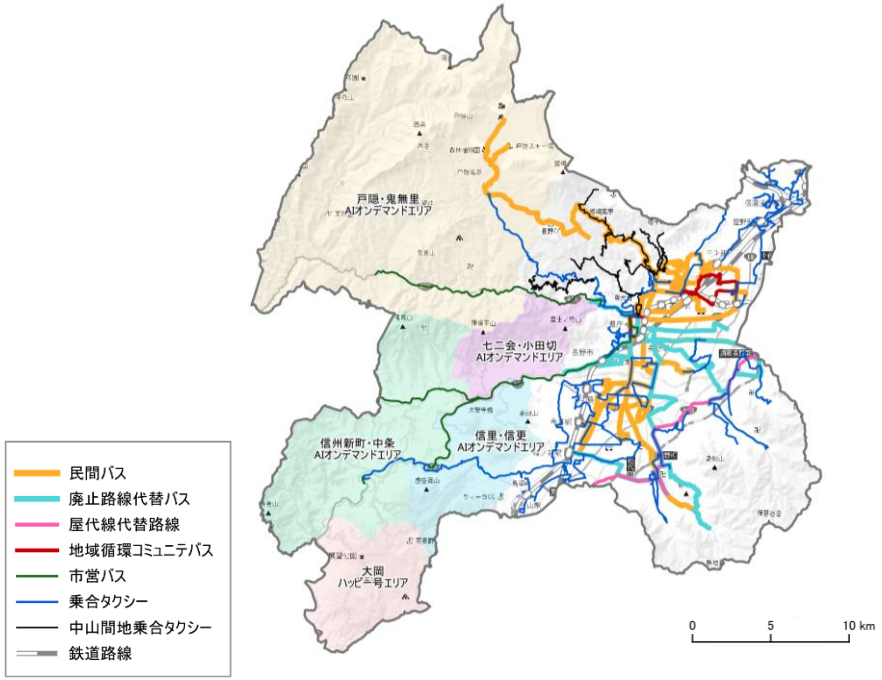


図2　公共交通ネットワークの現況

地形図：©NTTインフラネット、出典：GTFSデータより作成

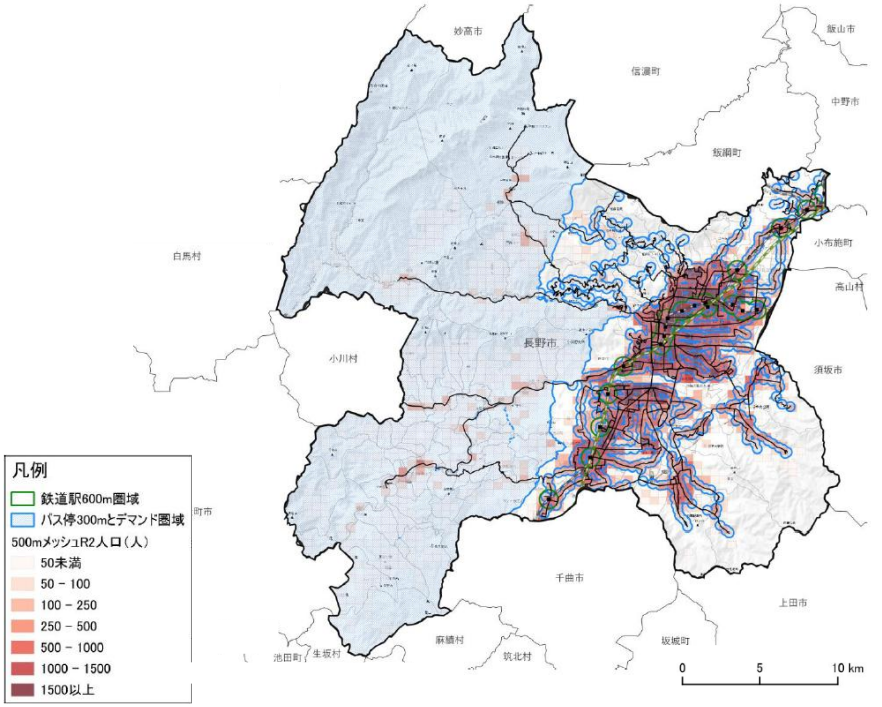


図3　公共交通カバー圏域と人口分布

地形図：©NTTインフラネット、出典：GTFSデータより作成

1. 目指す公共交通の将来像

本計画では、誰もが安心して移動できる環境を将来にわたり維持するとともに、**市民の生活と地域の活力を支える公共交通を、市民・事業者・行政がともに支え育てる『地域の共有財産』として位置付け**、持続可能な形で次世代へ引き継いでいくことを目指します。

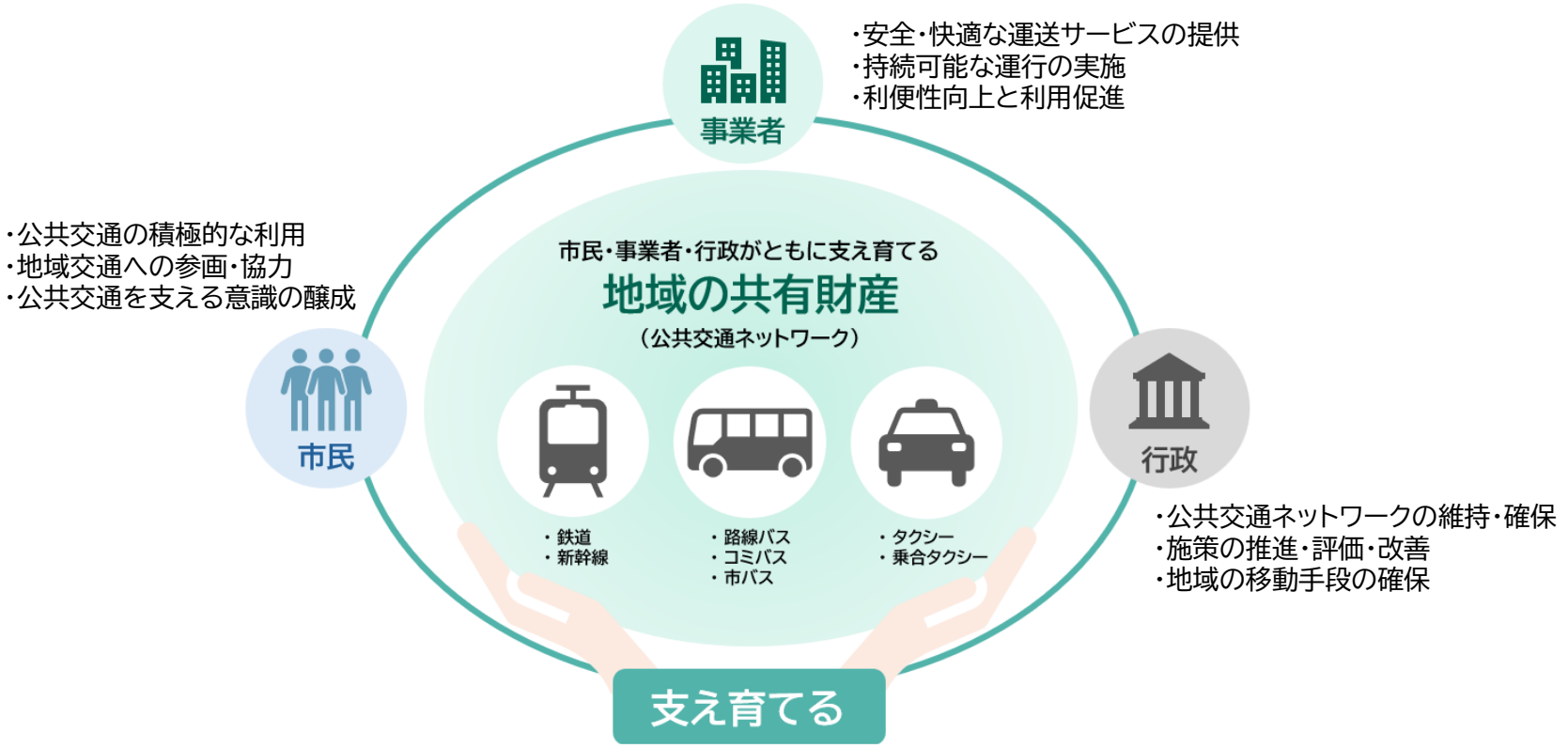


図4　目指す公共交通の将来像

2. 長野市における地域課題と持続的な公共交通の維持・確保に向けた目標

本市の公共交通を取り巻く現状を踏まえ、次のように、5つの課題に対応した目標を設定します。

課題		目標	
課題1	地域特性に応じた公共交通ネットワークの維持・確保 地域特性や移動需要に応じて、公共交通ネットワークを維持・確保する。	目標1	地域特性に合わせた公共交通のサービスレベルの維持・確保 ・公共交通ネットワークの維持・確保 ・需要に応じた運行形態への見直し ・交通事業者間の連携促進 ・持続可能な公共交通サービスの維持
課題2	持続可能な公共交通サービスの確保 利用者減少、運転士不足や高齢化等による路線撤退の進行に対し、持続可能な公共交通サービスを確保する。		
課題3	公共交通サービスの利便性向上と情報発信 利用者目線に立った情報提供の充実や利用環境の向上により、公共交通の利用促進を図る。	目標2	公共交通サービスを利用しやすい環境の推進 ・わかりやすい情報提供の充実 ・交通結節点の利便性向上 ・デジタル技術の活用 ・利用しやすい公共交通環境の形成
課題4	多様な移動ニーズに対応した利用環境の充実 多様な利用者が円滑に移動できる利用環境の充実を図る。		
課題5	公共交通を支える利用促進と意識醸成 将来的な移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用促進と、公共交通を支える意識の醸成を図る。	目標3	利用機会の創出と意識醸成 ・公共交通の利用機会創出 ・公共交通の利用促進 ・公共交通を支える意識醸成

図5　地域課題と持続的な公共交通に向けた目標

1. 施策・事業一覧

目標	施策	事業	事業内容	第一次計画との関係性	
				継続	新規
①地域特性に合わせた公共交通のサービスレベルの維持・確保	1）公共交通のネットワークの維持・確保	事業-1　拠点間移動を支える公共交通ネットワークの維持・確保	事業1-1拠点間交通ネットワークの維持・確保	●	
		事業-2　地域内(間)移動を支える公共交通ネットワークの維持・確保	事業2-1地域内交通ネットワークの維持・確保	●	
	2）サービスレベルの維持・確保に向けた取り組み	事業-3　平坦地域のサービスレベルの維持・確保	事業3-1運行効率最大化に向けた事業者連携の促進		●
			事業3-2地域内交通ネットワークの維持・確保(2-1再掲)	●	
		事業-4　中山間地域のサービスレベルの維持	事業4-1地域内交通ネットワークの維持・確保(2-1再掲)	●	
			事業4-2地域主体による交通ネットワークの運行支援		●
		事業-5　公共交通サービスレベルの維持に向けた担い手確保・省人化の推進	事業5-1担い手確保の推進		●
			事業5-2自動運転等の省人化技術導入の検討		●
②公共交通サービスを利用しやすい環境の推進	1）運行環境の整備・利便性向上	事業-6　デジタル技術を活用した利便性の高い移動サービスの高度化	事業6-1 ICカードシステムの維持・活用	●	
			事業6-2キャッシュレス決済への対応		●
			事業6-3デジタルサービスの活用	●	
		事業-7　交通結節、乗り継ぎ環境の向上	事業7-1交通結節・乗り継ぎ環境の向上	●	
			事業7-2バリアフリー化の促進	●	
		事業-8　自転車と公共交通との連携促進事業	事業8-1交通結節点における駐輪場の整備推進	●	
		事業-9　運行の安定性・定時性確保事業	事業9-1バス優先レーン等の維持による定時性の確保	●	
		事業-10　情報発信事業	事業10-1経路検索サービス等を活用した情報提供の充実	●	
			事業10-2バス予報・バスロケーションシステムによる情報発信と普及促進	●	
			事業10-3バスマップ等による情報発信	●	
③利用機会の創出と意識醸成	1）利用促進・啓発の実施	事業-11　啓発事業	事業11-1広報等を活用した市民との公共交通の状況共有の継続的実施	●	
			事業11-2鉄道・バスの利用機会の創出	●	
			事業11-3地域と協働した公共交通の利用促進・意識醸成	●	
			事業11-4小中学生向け啓発用冊子の配布	●	
		事業-12　利用促進事業	事業12-1 ICカードKURURUの利用・普及促進・利用特典の検討	●	
			事業12-2エコ通勤、エコ通学の促進	●	
			事業12-3 ICカード利用特典の検討	●	
			事業12-4商業施設、市内企業とのタイアップ	●	
			事業12-5観光客や住民が利用しやすいMaaSの導入の検討	●	

2　パブリックコメントの実施について

◆パブリックコメントの実施概要

募集期間	令和8年11月24日(火)から12月23日(水)まで(必着)
周知方法	広報ながの12月号、市ホームページ、記者会見
閲覧場所	交通政策局、各支所、行政資料コーナー、市ホームページ
提出方法	ながの電子申請サービス、郵送、FAX、Eメール、持参

◆今後のスケジュール

年　度	期　日	会議等	内　容
令和8年度	11月10日(火)	臨時部長会議	計画(案)の内容及び パブリックコメントの実施について協議
	11月16日(月)／17日(火)	政策説明会／記者会見	計画(案)の内容及び パブリックコメントの実施について説明
	11月24日(火) ～12月23日(水)	**パブリックコメント**	**パブリックコメントの実施**
	1月下旬	長野市公共交通活性化・ 再生協議会	パブリックコメント結果の報告及び 計画(案)の協議
	2月8日(月)	臨時部長会議	パブリックコメント結果の報告及び 計画(案)の決定
	2月15日(月)／17日(水)	政策説明会／記者会見	パブリックコメント結果の報告及び 計画の説明
令和9年度	4月～		計画運用開始